

デザインガイア・ポスター賞の選奨規程

VLSI 設計技術研究専門委員会

平成 22 年 2 月 18 日制定

平成 28 年 9 月 21 日改定

デザインガイアにおける「デザインガイア・ポスター賞」の選定は、本規程によって行う。

- (1) 本会定款第 6 条ホ項に基づく電子工学および情報通信に関する学術または関連事業に関し、業績ある者の表彰または奨励を行う。
- (2) 本賞は、「デザインガイア・ポスター賞」と称する。
- (3) デザインガイア・ポスター賞を選定するため、デザインガイアを共催する研究専門委員会の幹事または委員から構成されるデザインガイア・ポスター賞選奨実行委員会を設置する。
- (4) 委員長を 1 名、委員若干名とする。
- (5) デザインガイア・ポスター賞の受賞候補者は、デザインガイア・ポスターにおいてポスター発表を行った講演者で、デザインガイア・ポスター発表件数のうち 3 件程度とする（但し、受賞回数に制限はない）。
- (6) 選定の資格者はデザインガイア・ポスター賞選奨実行委員会委員とする（重複による投票は無効とする）。
- (7) デザインガイア・ポスター賞は、賞状及び金券とする。金券は受賞 1 件につき 10,000 円とする。
- (8) デザインガイアを共催する各研究専門委員会に受賞者を報告するものとする。

付則 本規程の改訂は、VLD 研究専門委員会の承認を得るものとする。本規程は、VLD 研究専門委員会の Web で公開する。